

令和6年度 生涯学習課事業（案）について

1 社会教育係の推進事業

(1) 生涯学習の総合的な推進

町内で実施される講座情報を取りまとめた冊子「あしや塾」を、広報紙へ折り込み（全戸配布）配布する（平成21年度から継続実施）。また、転入時に住民課窓口で配布するなど、あらゆる機会を通してPRに努める。（6,850部印刷）

(2) 社会教育の推進

①社会教育委員の会

芦屋町全体の社会教育の向上及び生涯学習課が実施した事業の検証、生涯学習課が実施する事業の助言を行う。また、各種研修会に参加し個々の資質の向上を目指す。

②社会教育団体の支援

社会教育団体補助金

芦屋町人権・同和教育研究協議会（235千円）

4小中学校PTA（各30千円 合計120千円）

町民ブラスバンド：芦屋シンフォニック吹奏楽団（300千円） 以上 計6団体

※町民ブラスバンドについては、補助金の他、楽器の貸付を行う。

行政と地域の協働の町づくりを担う各社会教育団体に対し、町内の各種事業における団体との連携や、各団体の独自の活動（研修会など）における会員（団員）の資質や技術の向上を求めるとともに、地域の指導者（団体）としての人材育成と継続的な人材確保を促進するため、支援やアプローチを行う。

(3) 青少年の健全育成

①あしやハンズ・オン・キッズ

町内3小学校の4年生～6年生、32人を対象に年間を通じた体験活動（9回予定）を実施。家庭を離れて日常生活では体験できない規律ある共同生活を送ることで、連帯感や協調性、責任感を醸成することを目的とする。

②栃木県佐野市との青少年交流事業

茶の湯釜の産地として歴史的に共有の文化をもつ栃木県佐野市（天明釜）との交流事業の実施。相互理解を深め故郷を見つめ直すとともに、青少年の豊かな心の醸成を図り、心身ともに健全で社会性のある人格形成を目指す。令和6年度は芦屋町の小中学生16人が佐野市を訪問する。

③芦屋町青少年問題協議会

町内各種団体の代表者や地域住民により組織され、芦屋町の青少年健全育成にあたり、【あいさつ運動】【下校時間パトロール活動】【夜間巡回活動】【広報啓発活動（すくすく育てあしやっ子）】などの事業について、啓発活動や総合的施策の調整、審議を行う。

④いきいき芦屋っ子育成事業・国内外研修派遣事業

交流や文化・産業・地域活動のあり方などの研修をとおして、地域リーダーとなる人材の養成を目的に国・県や社会教育関係団体が主催する人材養成事業への参加費を助成。

いずれも参加者が定める参加費の4割を上限に補助金を交付する。（※国内外派遣事業については、上限額：100千円）

⑤二十歳のつどい開催

1月の成人の日前の日曜日に二十歳を祝う会を開催。第一部の記念式典では、芦屋シンフォニック吹奏楽団による演奏（芦屋中学校校歌含む）などを実施し、第二部の恩師との交流会では、小中学校の恩師を招待し、二十歳参加者と交流する予定。記念品として、鋳物師が作成した錫製酒器を贈呈する予定。

⑥新成人のお祝い

令和6年度に18歳になる新成人に対し、大人（成人）としての自覚を促すため、町長からのお祝いメッセージカードを贈る。

（4）家庭教育の推進

①チャレンジキャンプ

子ども自身の豊かな心の醸成を図り、心身ともに健全で社会性のある人格形成を目指すとともに、親子で参加することで家庭教育力の向上を図り、体験活動の重要性を感じてもらうことを目的として実施。

町内の小学1年生～3年生の児童とその保護者30人程度（1家族1組、3人まで（最大10組））を対象にデイキャンプを行う。

②広報啓発活動

広報紙に「すくすく育てあしやっ子」などを掲載し、子育てに時間が取れない、子育てに不安や悩みがある、誰にも相談できず孤立しがちである、子育てに関心はあるが学ぶ余裕がないなど、さまざまな保護者に対して啓発活動を行う。

(5) 人権・社会同和教育の推進

① 芦屋町人権教育・啓発基本計画の推進

令和4年度に策定した第2次計画（計画期間：令和5年度～14年度）に基づき、各課及び関係団体とともに人権教育及び人権啓発を図る。

② 人権・同和教育講演会（7月：福岡県同和問題啓発強調月間）

人権・同和問題などに対する正しい認識と理解を深め、自らの課題とすることで、意識高揚を図るため、芦屋町、芦屋町教育委員会、芦屋町人権・同和教育研究協議会主催で、町民を対象に講演会やコンサートなどを開催する。

③ 人権まつりの開催（12月：人権週間：12/10（人権デー）を終日とする1週間）

芦屋町、芦屋町教育委員会、芦屋町人権・同和教育研究協議会主催で、実行委員会形式により開催する。講演会、青少年の主張大会、ふれあいイベント、バザーなどを実施。

④ 広報啓発活動

人権カレンダーの製作・配布、人権啓発冊子の製作・配布、街頭啓発活動及び人権啓発パネルの展示（7月、12月）、人権の花運動（小学校）、就学前施設訪問。

(6) 男女共同参画社会の推進

① 芦屋町男女共同参画推進プランの推進

男女共同参画社会の実現のため、令和4年度に策定した第3次芦屋町男女共同参画推進プラン（計画期間：令和5年度～14年度）に基づき、各課とともに事業を推進する。

② 職員研修及び住民向け講演会の実施

隔年で職員研修と住民向け講演会を実施しており、令和6年度については職員対象の研修会を実施し、職員に対し理解の浸透を図る。

③ 広報啓発活動

6月の男女共同参画推進週間に男女共同参画に関する特集記事を広報紙に掲載する。また、男女共同参画パネルを展示して啓発を行う。

(7) 社会体育活動の充実

① 社会体育事業の実施

芦屋町スポーツ推進委員・芦屋町体育協会・総合型地域スポーツクラブと連携して、スポーツを通じた交流やコミュニティの活性化及び町民の体力づくりのイベントを実施する。

※主なイベント

キッズスポーツフェスタ（6月）、町民体育祭（10月）、障がい者レクスポ大会（3月）、スロートレーニング講座など各種健康づくり教室（随時）

②社会体育団体の支援

競技スポーツの推進を図るため芦屋町体育協会と芦屋町スポーツ少年団を支援し、スポーツ指導者の人材育成を図る。

ア. 社会体育団体補助金

芦屋町体育協会補助金（3,700千円）

スポーツ少年団補助金（650千円）

町内スポーツ大会実施助成金（530千円）

イ. 社会体育団体との連携

スポーツを通じた青少年健全育成や、子どもから大人までが参加できる町内スポーツ大会及びスポーツ教室を関係団体と連携して開催することで、町民が健康づくりや親睦を目的に各種競技に参加できる機会の提供を図る。

A. 芦屋町体育協会

連携事業：グラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会、マラソン大会、水泳教室、ソフトボール大会、卓球大会

B. 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブ実施事業の広報活動など支援を行う。

C. 遠賀郡体育協会

夏季・秋季・冬季郡民大会の広報活動、会場貸付など支援を行う。

郡体育協会負担金（1,034千円）

③社会体育施設の改修

テニスコートについて、老朽化したクレイコート（土）4面の改修工事（人工芝化や照明のLED化）を行う（令和6～7年度の2カ年事業）。また、老朽化した案内看板の撤去工事を行う。

その他、芦屋町のスポーツ振興や施設の長寿命化及び充実を図るため、必要に応じて各種改修を行う。

④芦屋町体育スポーツ出場参加補助金

芦屋町民のスポーツの普及及び振興を図るため、各種大会（全国大会・九州大会など・郡民体育大会・県民体育大会）に参加する者に対し、補助金を交付する。

(8) ボランティア活動センター事業

① コーディネート事業

ボランティアを必要としている団体・組織とボランティアに興味・関心のある個人・団体をつなげる。

また、ボランティアに興味・関心のある個人に対しての相談に乗り、情報提供をする。

ボランティアやイベント、セミナー情報に関するチラシやポスターなどを利用し、情報発信をする。

② りーどぼらんていあキッズ事業

町内小学生 25 人を対象に、ボランティア体験や学習をとおしてボランティア意識やシビックプライドの醸成を図り、次世代の地域コミュニティを担うボランティア活動実践者の育成を図る。

③ ボランティア養成・支援事業

新規ボランティアを発掘・育成するため、ボランティア未経験者がボランティア活動を始めきっかけとなるような体験型講座や、経験者のスキルアップを目的とした体験型・交流型研修を実施する。

(9) 町民会館運営事業

貸館運営のみで、館独自の講座、研修会、イベント企画などは実施していない。計画的に施設の整備及び備品の交換が行えるよう、施設管理者や管理人による日々の点検や業務委託による定期点検を実施し、施設の維持管理に努める。

令和 6 年度は、パイプ椅子収納用台車を購入し、施設利用者の利便性の向上を図る。

2 公民館・文化系の推進事業

(1) 公民館事業

①公民館講座の充実

月1回(年12回)開催する中央公民館講座で、趣味・教養に関する講座や、芦屋の歴史・文化などについて学ぶシビックプライド醸成講座、SDGs や男女共同参画及び世界情勢など社会課題に関する講座などを実施する。また、住民のスマートフォンによるデジタル活用を支援するため、スマホ講座(入門編・実践編)を実施する。

芦屋東公民館及び山鹿公民館においても、趣味・教養に関する講座を実施する。

②土曜学び合いルーム事業

学校週5日制に伴い、土曜日の子どもの居場所づくりの一環として平成14年度から実施。各小学校区にある3公民館で、年間15回程度開催する。

指導者として、学生ボランティア、地域ボランティア(学校サポーター、PTA)の方々の支援を受け、子どもたちに学びの時間を提供していく。

③各小学校区祖父母学級事業

高齢者の学びの場の提供と学級生相互の交流を図ることを目的に実施。芦屋町の取り組みや歴史・文化を学ぶ教養講座、健康講座、社会見学など多岐にわたる学習内容を、学級生自らが計画を立て実施する。現在97人が登録し、月1回の目安で活動する。

④学校サポーター事業

学校と家庭、地域住民の連携協力事業(登録制)。地域の人々が「できる人ができること」で学校を応援し、学校と家庭・地域が一体となって子どもを守り育てることにより、教育環境の整備や教育効果の向上を図る。また、地域人材の発掘、地域活動の活性化や活動内容の充実により、地域間交流を促進する。

※主な活動内容…学校行事(除草作業など)への参加、土曜学び合いルーム見守り・指導、オープンスクール・運動会・学習発表会への参観など

⑤自治区公民館長指導育成事業

福岡県公民館連合会主催の公民館大会及び実践交流会をはじめ、教育委員会が主催する研修会や各種講座などへの参加を促し、情報提供・情報共有を図ることで各区公民館長の資質向上に努める。また自治区公民館主催の催しも支援する。

- ・地区公民館活動費等補助金 (1,464千円)
- ・公民館長事務交付金 総額 (770千円)

⑥芦屋町文化協会の支援と各種同好会の育成事業

芦屋町文化協会の活動を支援するとともに、同好会活動を支援し、住民の文化活動を継承していく。

- ・芦屋町文化協会補助金 (2,052千円)

⑦芦屋町青少年健全育成町民会議の支援

青少年の健全育成を連携して図ることを目的に、児童生徒のみまもり活動、あいさつ運動、青少年の主張大会、家庭の日・オアシス運動のほか、各小学校区青少年健全育成会議の各種事業を支援する。

- ・青少年健全育成町民会議補助金（600千円）

⑧公民館施設の改修

芦屋東公民館の中庭整地工事と山鹿公民館の駐車場区画線復旧工事を行う。

(2) 図書館事業

①図書館まつり事業

春と秋に実施している図書館まつりの充実を図る。

保・幼、小・中と連携し、「おすすめの本・おはなしの絵の展示」による読書の推進。

来館を促進するため、スタンプラリーやブックリサイクルなどの実施。

主に幼児や児童を対象に特別おはなし会で紙芝居や人形劇などの実施。

②子ども図書館員事業

小学4年生～中学生を対象に図書館員の仕事体験を通じて本の大切さなど興味を深めるとともに、学校内での読書推進リーダーの育成を目指す。

③図書館講演会

絵本作家を招き、子どもや保護者などを対象とした講演会を実施する。

④図書館ボランティアの指導育成

読み聞かせボランティアのレベルアップを目指すとともに、図書館業務ボランティアの育成を行う。

- ・読み聞かせボランティア会議 4回/年（イベント行事会議、研修会の紹介、意見交換）
- ・図書館業務ボランティア「フレンズ」、「フレンズ Jr」の随時募集や各種事業への実践参加
- ・読み聞かせ等に関する講習会の実施

⑤「ブックスタート」・「キッズブック1・2・3」

「ブックスタート」：4カ月児健康診査で赤ちゃん絵本の紹介と絵本の読み聞かせの大切さを説いた保護者用の本を配付することで、家庭での赤ちゃんからの読み聞かせの普及を目指す。また、図書館や「赤ちゃんおはなし会」について紹介し、図書館利用登録申込書を配付する。

「キッズブック1・2・3」：1歳6カ月児健康診査と3歳児健康診査の際に、月齢に合った絵本リストを配付し、保護者による幼児への読み聞かせ活動を促進する。

⑥町内小中学校、地域との連携事業の推進

図書館資料を定期的に外部に貸し出し（ブックサポート事業）、読書活動を推進する。

- ・町内三小学校各クラスへの定期的な図書館書籍の貸出。
- ・芦屋中学校の文化委員会と連携した図書館書籍の選書と各クラスへの貸出。
- ・高齢者施設（まつかぜ荘）への高齢者向けの本の貸出（月1回）。

⑦遠賀郡広域電子図書館の活用

電子図書館の利用促進を図り、電子書籍を活用した読書活動を推進する。

- ・電子書籍利用者説明会の実施
- ・学校教育分野への電子図書館の利用促進
- ・音声コンテンツ等を活用した読書活動の推進
- ・電子図書館を活用した郡内広域連携による読書活動の推進

⑧学習図鑑などの更新

学習指導要領や国際情勢の変化などにより、学習図鑑の内容が大きく変化している状況であることから、令和4～5年度に引き続き、重点的に古くなった学習図鑑などの更新を図る。

(3) ギャラリーあしや事業

芦屋町中央公民館3階に設置する「ギャラリーあしや」で、芦屋町所蔵の作品の常設展示をはじめ、芦屋町及び近隣自治体ゆかりの作家などの美術作品を展示する特別展・企画展を実施し、文化芸術に触れる機会を充実させ、町民の文化意識の向上、振興に寄与する。

また、地域住民の文化芸術活動の発表の場（町民ギャラリー）として提供するとともに、各種ワークショップを実施し、生涯学習の場としての活用を推進する。

①特別展・企画展の実施 年2回

- ・「あしやまちの景色」：9月下旬～10月中旬
芦屋町の芸術家、田代桂子さんによる芦屋町をテーマにした作品展
- ・「あしやんナーレ ～みんなの美術展～」：11月下旬～12月下旬
芦屋町を中心に福岡県内より集まったアーティストたちによる作品展

②ワークショップの実施 年7回

樹脂粘土やUVレジンを使ってアクセサリーを作る講座やクリスマスリース作りなど高齢者から子どもまで、幅広い対象者が楽しめるテーマのほか、親子参加型として、牛乳パックでLEDランタンなどを作る講座を実施する。

③学校教育との連携・支援

町内小中学生の作品を中心とした作品展「芸術家のたまご展」を実施する。（令和7年1月下旬～2月中旬）

④町所蔵作品の常設展示実施と貸しギャラリーの活用促進